

銚子市総合計画基本構想骨子（案）

第1部 総論

第1章 総合計画の概要

1. 計画策定の目的

- ・まちづくりの計画的な推進に有効なツール→つねに立ち返り、何をすべきかの参照軸
- ・まちづくりの優先順位を明らかにする→分野間、時間軸の優先順位付け
- ・有限である行政資源の効率的な活用→健全な財政運営、的確な評価方法

2. 計画の性格

- ・市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画
- ・行政・市民が進むべき方向を示す指針

3. 計画の構成と期間

- ・計画期間→2019年度～2028年度（新元号元年度～10年度）
（構成）
- ・基本構想→10年目に検証・見直し
- ・基本計画→5年目に検証・見直し
- ・実施計画→毎年度検証・見直し

4. 計画の進行管理

- ・基本計画の施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証作業を実施
- ・市民による施策推進・検証のための仕組みを構築

第2章 銚子市の現況～まちづくりの転換期～

1. 人口動向

- ・銚子市の人口をめぐる客観的な状況（人口ビジョンから抜粋）

↓

- ・予測される問題状況

2. 生活・都市環境の変化

- ・市民生活（経済～福祉）をめぐる客観的な状況

↓

- ・低成長時代の到来と地域経済の低迷
- ・人口の流出及び交流人口の低迷
- ・福祉負担の増加

↓

- ・市民・民間の地域活動の拡がり

3. 財政状況の現状と展望

- ・銚子市の財政状況をめぐる客観的な状況（各種データ）

行財政改革大綱

事業仕分け

- 税収の減少と行政活動の縮減
- 公共施設などの現状（各種データ）
- 維持管理コストの増加
- 統廃合の模索

第3章 まちづくりの課題～自治体の再構築に向けて

1. 人口減少・少子高齢社会への対応
 - ・人口ビジョンを踏まえたまちづくりの規模
 - ・まちづくりの「量的拡大」から「質的向上」への転換
2. 市民生活の実態に即したセーフティ・ネットの構築
 - ・自分らしい結婚・子育てができる支援・環境づくり
 - ・自分が望む働き方ができる支援・環境づくり
 - ・自分らしい老後・最期の迎え方ができる支援・環境づくり
3. 地域経済の活性化
 - ・各種産業の持続的な発展
 - ・地域資源を活用した起業の促進
 - ・事業者の魅力発信
4. 行財政改革の徹底
 - ・人口減少・少子高齢化が前提の行財政運営
 - ・各種事業の合理化、公共施設の統廃合
 - ・自治体経営の発想と実践
5. 分断状況の克服
 - ・異世代間交流の希薄さの克服
 - ・分野・専門・業界の棲み分けの克服
 - ・各種団体・組織・立場のあいだにある壁の克服
 - ・行政組織の縦割りの克服

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本指針～未来につなぐ～

1. 市民自治に基づく「わたしたち」のまちづくり
 - 市民を起点とする自治体のあり方
 - ・市民・民間が自分たちでできることを考え、実践する
 - ・市民・民間でできないことを行政が補完する
 - ・対話を通じて自助・共助・公助の区分を見直す
 - ↓
 - 市民と行政・議会との応答関係
 - ・地方分権の促進
 - ・自治体としての自立的な判断と決定

↓

○公共活動としてのまちづくり

- ・まちづくりを、行政活動のみならず、多様な主体によって展開される公共活動としてとらえる
- ・当事者・現場の実態に即しながら、対話を通じて、「市民にできること」「行政がすべきこと」「協働でできること」を見出していく

2. まちづくりの「ちから」

人：子どもたち・若者たちの地域学習・未来学習・地域参加

様々な市民活動による地域づくりの拡充

事業者の地域参加と相互連携

市外からのまちづくり支援者の育成

|

物：持続的発展を目指した都市計画・開発

既存施設・未利用地・空き家のまちづくり利用

自然資源の付加価値化と見せる化

産業振興・ものづくり伝統の復活

|

金：税金投下の最適解と必要最低限度の基盤保障

収益事業の創造

寄付や社会的投資の促進

資金の地域内循環の充実

|

知恵：市民・民間の発想力と行動力の育成・活用

学びの場や機会の充実

ICT活用

市内外の各種専門家の登用

3. 「つなぐ」まちづくり

○まちづくりの「ちから」を多角的に「つなぐ」必要

- ・自然との共生
- ・様々な履歴と価値観をもつ市民との共生

○生活実態（市民目線）と地域環境（現場目線）からの「つながり」

- ・ライフステージのつながりをとらえる
- ・コミュニティ環境のつながりをとらえる

↓

- ・豊かな連携を通じた地域づくり活動
- ・分野・組織横断的な行政活動

第2章 まちづくりの視点と方向性～当事者と現場から～

1. 生涯と生活（ライフステージの視点）

- 「生まれる」「育つ」「学ぶ」「働く」「老いる」「死ぬ」というライフステージは、各人においてつながっている
- つながりを見出していきながら相互支援を作り出す
 - ・各人が自分の人生を見通しながら生活できる
 - ・各ステージにおいて何が必要とされているかを共有する
 - ・それぞれのステージ及びその間において必要な支援をうることができる

(1) 生まれる・育つ

- 行政施策の視点
 - ・保健師や助産師、子育てコンシェルジュ等が、妊娠・出産・産後・子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援を行う。
 - ・未来の社会を創り、担う存在であるすべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような地域社会、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。
- 市民参加の視点
 - ・「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識の下、子ども・子育て支援を実施。
 - ・地域が保護者に寄り添い、子育てへの負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が自己肯定感を持ちながら、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援に努める。

(2) 学ぶ

- 行政施策の視点
 - ・「生きる力」を育む幼児教育、郷土に誇りをもって成長できる学校教育、質の高い高等学校教育に取り組む。
 - ・市民が生涯にわたって学べる体制づくり、スポーツ・レクリエーション活動の普及、大学を生かした地域づくりに取り組む。
- 市民参加の視点
 - ・家庭は教育の原点であり、出発点であるとの認識の下、教育支援を実施。
 - ・学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動に取り組む。
 - ・市民の文化・芸術活動・ジオパーク活動を促進する。

(3) 働く

- 行政施策の視点
 - ・漁業・自然と共生する洋上風力発電の促進、市の基幹産業である農水産業の6次産業化と販路拡大、銚子漁港の飛躍に向けた整備などに取り組む。
 - ・空き店舗活用補助や企業立地支援補助、起業希望者へのモニターツアー開催やお試しサテライトオフィスの開設、市内事業者とのビジネスマッチング・商談会の開催などを総合的に実施することにより、市内創業支援や企業・起業家の誘致促進に取り組む。
 - ・市の多種多様な観光資源を有機的につなぎ合わせ、効果的なブランディングやプロモーション

ョン活動、外国人観光客の誘致促進などに取り組む。(観光戦略の立案・実行に向けたプラットフォーム＝銚子DMOの構築)

- ・多くのポテンシャルを秘めた女性や高齢者等が、自らの希望に応じた多様な働き方を選択し、個性と能力を十分に生かしながら活躍できる環境づくりを推進する。(働き方改革)

○市民参加の視点

- ・大学の知的資源（シーズ）と企業の需要（ニーズ）のマッチングによる雇用の創出。
- ・U I J ターン希望者への金融機関や地域と連携した受入サポート。
- ・市民主体による「健康」「スポーツ」を軸とした地域経済の活性化。(ヘルスツーリズム、スポーツツーリズムの推進)

(4) 老いる・死ぬ

○行政施策の視点

- ・高齢者を包括的に支援するため、「生涯にわたる健康づくり」「在宅医療・介護連携」「認知症対策」「介護予防・生活支援サービスの基盤整備」「地域ケア会議の推進」「高齢者の住まい」「地域における支えあい」「安心・安全なまちづくり」の8つの視点から取組を進める。

○市民参加の視点

- ・高齢者の「社会参加」や「就労」といった視点から、高齢者の生きがいや、地域社会とのつながりの維持・充実に促進する。
- ・地域や民生委員、介護従事者などが連携し、認知症や独居高齢者などの見守り活動を促進する。

2. 地域と生活（コミュニティの視点）

○「家庭・近隣」「学区・生活圏」「都市環境・自然」「広域連携」といった諸コミュニティの重層的なつながりをとらえる

○つながりを見出しながら相互支援を作り出す

- ・各コミュニティ環境において何ができるかを共有する
- ・各人が自分なりに諸コミュニティとのかかわりをもって生活できる
- ・各コミュニティとその重層性において必要な取組を生み出す

(1) 家庭・近隣

○行政施策の視点

- ・市民のセーフティネットとしての取組を推進する。(生活保護、高齢者や障がい者支援、健康保険、年金など)
- ・住宅施策、空き家対策の推進
- ・各種生活相談の実施

○市民参加の視点

- ・多世代のコミュニティづくりの促進→町内のご近所グループだけではなく、興味や目的を共有した「ご近所コミュニティ」を重層的につくる。

(2) 学区・生活圏域

○行政施策の視点

- ・地域コミュニティ活動、サークル活動の機運醸成（広報活動）
- ・社会福祉協議会をはじめ民間の様々な福祉団体と行政支援を連携させ地域福祉の推進に取り組む。
- ・公園・緑地の適正な管理に努める。
- ・地域医療の充実に努める。
- ・消防・防災の強化に努める。

○市民参加の視点

- ・地域防災・防犯活動の取組を促進する。
- ・学校単位のコミュニティ活動（PTA活動、各種サークル活動など）の取組を促進する。

(3) 都市環境・自然

○行政施策の視点

- ・都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用・都市開発を進める。
- ・道路、河川、水道、下水道、ごみ処理など、市民の生活環境・公衆衛生の改善に努める。

○市民参加の視点

- ・地域清掃活動や自然保護活動など、市民の生活環境の改善を促進する。

(4) 広域連携

○行政施策の視点

- ・文化施設、福祉施設、体育施設、図書館等の施設を自ら整備し保有する「フルセット主義」から脱却し、広域連携で施設の所有・利用による相互補完に取り組む。
- ・広域ごみ処理施設の着実な整備に取り組む。
- ・地域医療構想を踏まえた病床機能の分化や連携に取り組む。
- ・広域幹線道路網の整備を促進する。
- ・国際交流活動を促進する。

○市民参加の視点

- ・市民による観光プロモーション（SNSによる情報発信など）を促進する。

3. 行政と生活（自治の視点）

(1) 行政運営

- ・縦割り行政から脱却し、庁内組織間の連携が円滑に行えるよう、政策調整機能の充実、情報の共有化、組織横断型のプロジェクトチームの活用などに取り組む。
- ・市の財政や行政情報を積極的に公開するとともに、市民説明会など様々な機会を通じて市民目線でわかりやすい説明に努める。
- ・職員一人ひとりの接遇力、コミュニケーション能力の向上、専門的な知識や職位に応じた処理能力の育成に努める。

(2) 財政運営

- ・第7次行財政改革大綱に基づき、市を挙げて行財政改革に取り組む。

(3) 市民自治

- ・NPOや自主組織の市民活動を支援するとともに、市民と職員による協働、市民会議などを通じたワークショップ型・対話型の政策づくりを推進する。
- ・職員自ら地域の一員であることを認識し、積極的に地域の中に溶け込んで、地域の人と一緒にまちづくり活動に取り組む。

4. まちづくり戦略（リーディングプラン）

○「ライフステージ」と「コミュニティ環境」を掛け合わせながら、市民・行政は、どこに力点を置きながらまちづくりを進めていくべきかを不断に考え、実践していく

	家庭・近隣	学区・生活圏	都市環境・自然	広域連携
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・死ぬ				

- ・まちづくりに関する情報を共有しながら、既存の取り組みや新規の提案を積極的に検討・評価し、可能性を紡いでいく
- ・タイムスパンを設定し、何をどのように進めていくか
短期的な戦略、中長期的な戦略

5. まちづくりの体制

(1) 地域活動

- ・既存の諸地域団体および新規の諸団体の個別活動
- ・中間支援団体および業界団体による個別活動のつなぎ
- ・銚子円卓会議による情報共有と事業提案
- ・地域自治の拡充

(2) 行政活動

- ・基本方針などを踏まえた行政活動
- ・庁内横断プロジェクトチームによる情報共有と企画検討
- ・「つなぐ」まちづくりのための橋渡し
- ・協働のまちづくりへのシフト

第3章 銚子市の将来像

1. 将来像

- ・(例) 確かな食楽仕（くらし）のかたち←銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略から引用
- ・(例) ひと・まち・うみが多彩な交流をはぐくむ元気なまち銚子←銚子市都市計画マスター

プランから引用

- ・(例) 多様な「つながり」による市民主体のまちづくり.etc

2. 将来の目標人口

- ・2028年度目標人口 54,700人←銚子市人口ビジョンから引用

3. 土地利用

- ・用途地域・風致地区等の見直し
- ・無秩序な郊外開発の抑制
- ・総合漁業基地の充実
- ・農業生産環境の強化
- ・観光拠点の充実・整備←何れも銚子市都市計画マスタープランから引用

4. 中・長期の成長戦略

- ・首都圏の食料供給・流通基地機能の強化
- ・自然（再生可能）エネルギー産業の誘致促進
- ・質の高い子育て支援と安全・安心な文教都市の形成
- ・自然、気候、風土を生かした高齢者の移住促進
- ・広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立←何れも銚子市人口ビジョンから引用

第3部 基本計画

第1章 生涯と生活（ライフステージの視点）

1. 生まれる・育つ

- (1) 結婚・妊娠・出産支援
- (2) 乳幼児医療・保健・福祉
- (3) 子育て支援
- (4) 保育所・幼稚園施設の管理運営
- (5) . . .

2. 学ぶ

- (1) 学校教育・高等教育
- (2) 生涯学習・スポーツ振興
- (3) 社会教育（歴史・文化・伝統の継承）
- (4) 学校施設・社会教育施設・社会体育施設の管理運営
- (5) . . .

3. 働く

- (1) 雇用対策
- (2) 企業・起業家支援
- (3) 空き店舗対策
- (4) 地場産業の振興
- (5) 地域経済の活性化
- (6) 観光 DMO（スポーツツーリズム、ヘルスツーリズム）
- (7) 自然エネルギー産業
- (8) 働き方改革
- (9) 成人医療・保健・福祉
- (10) . . .

4. 老いる・死ぬ

- (1) 高齢者医療・保健・福祉
- (2) 国民年金
- (3) 介護保険
- (4) 地域包括ケア
- (5) 社会参加
- (6) . . .

第2章 地域と生活（コミュニティの視点）

1. 家庭・近隣

各項目の行政の具体的な施策を記載するほか、市民参加（市民協働）のあり方についても記載

- (1) 住宅・空き家対策
- (2) 消費生活
- (3) 青少年育成
- (4) 男女共同参画・DV 対策
- (5) 障がい者福祉
- (6) 国民健康保険
- (7) 生活保護
- (8) . . .

2. 学区・生活圏域

- (1) 地域コミュニティ
- (2) 地域福祉
- (3) 公園・街路
- (4) 消防・防災
- (5) 防犯
- (6) . . .

3. 都市環境・自然

- (1) 土地利用・都市計画
- (2) 環境保全
- (3) 道路・橋りょう・河川・港湾・漁港
- (4) 公共交通・交通安全対策
- (5) 公衆衛生
- (6) 上・下水道
- (7) . . .

4. 広域連携

- (1) 広域行政
- (2) 地域医療
- (3) 国際交流
- (4) 危機管理
- (5) . . .

第3章 行政と生活（自治の視点）

1. 行政運営

- (1) 行政組織・議会・監査
- (2) 広報広聴
- (3) 情報公開

- (4) 行政情報化
- (5) . . .

2. 財政運営

- (1) 歳入の確保
- (2) 歳出の削減
- (3) 市有財産の管理（公共施設の再編）
- (4) 行政評価（事務事業の検証）
- (5) . . .

3. 市民自治

- (1) 市民協働
- (2) . . .